

国立大学法人福島大学学生総合相談室カウンセラー公募要領

1. 採用内容

職 名：学生総合相談室カウンセラー【契約職員】

募集人員：1名

契約期間：令和5年5月1日から令和6年3月31日

※着任日については相談に応じます。

※更新の可能性がります。

2. 職務内容

- (1) 学生の相談業務に関すること
- (2) 会議等への出席、研修会等の実施、各種報告書の執筆に関すること
- (3) 教職員及び保護者へのコンサルテーションに関すること
- (4) その他学生相談に必要な業務に関すること

3. 勤務条件

勤 務 地：福島大学学生総合相談室（福島市金谷川1番地）

勤務時間等：月曜日から金曜日

9：30～18：15（木曜日のみ11：15～20：00）を原則としますが、特に事情がある場合は応募前に問い合わせ先にご相談ください。

休 日：土曜日及び日曜日、国民の祝日、年末年始

加入保険：社会保険、雇用保険、労災保険

給 与：月額250,000円～350,000円（経歴等を考慮の上、決定）

※この他、通勤手当（限度額あり）、超過勤務手当支給。賞与、退職手当なし。

4. 応募資格（次の各号をすべて満たす者）

- (1) 修士相当以上の学位を有する者
- (2) 臨床心理士又は公認心理師の資格を有する者
- (3) 臨床経験を有し、カウンセリング業務に従事したことがある者
- (4) 学生総合相談室の統括者として運営を主体的に行うことのできる者
- (5) 学内関連部署及び教職員、外部の機関等と連携し、信頼関係を築いていける者

5. 提出書類

- (1) 履歴書
- (2) 資格（臨床心理士又は公認心理師）の証明書のコピー
- (3) 職務経歴書（実務経験を示す資料）及び業績リスト
- (4) 主な相談に関わる事例報告（A4判2頁以内）
- (5) 着任後の学生総合相談室職務に関する抱負（A4判2頁以内）

6. 応募期限 令和5年4月14日（金）17時必着

7. 書類提出先

〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学学生・留学生課

封筒の表に「学生総合相談室カウンセラー応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。提出書類は返却しません。

なお、提出書類の個人情報については、選考以外の目的に使用しません。

8. 選考方法

書類による一次審査を行います。その後、一次審査に合格された方に対して面接による二次選考を行います。採否の結果については、決定次第、応募者に通知します。なお、面接の際の交通費等は本人負担となります。

9. 問合せ先

福島大学学生・留学生課 担当：安齋

TEL：024-548-5304

FAX：024-548-7681